

令和4年五所川原市教育委員会第7回定例会会議録

五所川原市教育委員会

令和4年五所川原市教育委員会第7回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第22号	令和4年7月26日	臨時代理の承認を求めることについて（令和4年度五所川原市一般会計補正予算（教育費））	令和4年7月26日	原案可決
議案第23号	令和4年7月26日	令和4年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について	令和4年7月26日	原案可決

令和4年五所川原市教育委員会第7回定例会会議録

日時：令和4年7月26日（火） 午後1時30分開会

場所：五所川原市本庁舎 3階 委員会室

◎議事日程

開会

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 前回会議録の承認（令和4年第6回定例会）
- 第 4 教育長の報告
- 第 5 議案第22号 臨時代理の承認を求めることについて（令和4年度五所川原市一般会計補正予算（教育費））
- 第 6 議案第23号 令和4年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

閉会

◎出席教育長及び委員（4名）

教育長	原	真	紀	
1番	丁子谷		悟	委員
2番	木村	吉	幸	委員
3番	奈良	陽	子	委員

◎欠席した委員（1名）

4番	楠	美	恭	寛	委員
----	---	---	---	---	----

◎説明のため出席した職員（7名）

	教育部長	藤	原	弘	明
教育総務課	課長	永	山	大	介
社会教育課	課長	棟	方	龍	峰
学校教育課	課長	五十嵐	圭	一	
学校教育課子どもいじめ相談室	室長	村	元	宏	禎
学校給食センター	次長	白	川	昌	利
図書館	館長	佐	藤		悟

◎職務のため出席した職員（1名）

教育総務課	課長補佐	工	藤	大
-------	------	---	---	---

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が3名、定足数に達しております。これより令和4年五所川原市教育委員会第7回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、私の方から指名いたします。1番 丁子谷委員、3番 奈良委員をお願いいたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第2、会期についてお諮りいたします。会期は本日1日としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（令和4年第6回定例会）

○教育長

日程第3、前回の会議録の承認について、御異議なければ承認したいと思います。これに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、前回会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

日程第4、教育長の報告をいたします。

6月24日に令和4年度五所川原市教育委員会の事務の点検と評価アドバイザー会議を開催しました。アドバイザーとして、元いずみ小学校校長の澁谷禎氏、青森職業能力開発短期大学校校長の森田順司氏、五所川原市連合PTA副会長代表の工藤成泰氏、以上の3氏に委嘱し、アドバイザー会議を実施しました。令和3年度の事業実施状況、事業評価等について貴重な御意見をいただきました。

このことについては、本日の議案にもなっておりますので、後ほど委員の皆様からも御意見等をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

私からは以上です。

◎付議案件

○教育長

次に日程第5、議案第22号「臨時代理の承認を求めることについて（令和4年度五所川原市一般会計補正予算（教育費））」を議題といたします。

本件について、担当より説明願います。

○学校教育課長

○図書館長

○社会教育課長

議案第22号「臨時代理の承認を求めることについて（令和4年度五所川原市一般会計補正予算（教育費））」を、議案書を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

○木村委員

つがる克雪ドームの屋根の改修について説明がありましたが、具体的にどの部分を改修するのでしょうか。

○社会教育課長

今は応急処置で屋根膜の破れた箇所を塞いでいますが、ドームの屋根は外から見て何本も線が入っているように見えますが、その線に見える骨と骨の間の膜1面全部を張り替えることとなります。足場を組んでの作業となり、期間は2か月くらいを見込んでおりまして9月の中旬から下旬までかかる予定です。

○木村委員

ちなみに膜1枚ほどのサイズのサイズですか。

○社会教育課長

破れた個所の写真を見る限り、幅が5メートルくらい、長さが100メートルくらいになるかと思います。

○木村委員

ありがとうございました。

○教育長

それでは会議終了後にでも、写真等もう少し具体的に分かるものを見せていただければと思います。
ほかに質疑はございませんか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは質疑を終結いたします。
採決いたします。本件は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。
次に日程第6、議案第23号「令和4年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報

告書について」を議題といたします。

本件については、6月24日のアドバイザー会議で指摘を受けた箇所を修正したものを議案として提案しております。それでは、教育総務課から提案理由等について説明願います。

○教育総務課長

議案第23号「令和4年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」、議案書を基に説明した。

○教育長

それでは、各目標ごとに委員の皆様から質問していただき、担当から回答するというかたちで進めさせていただきたいと思いますが、評価報告書に記載されていることを中心に質問していただき、派生的に出てくる質問については、この後の「その他」で質問していただければと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、議案第23号別冊の4ページから38ページまで「目標1 一人一人の個性・能力を伸ばす学校教育の充実」のところでの質問をお願いします。

○丁子谷委員

16ページの上の段の「2. 教育相談室の設置」の<実績>の表【令和3年度 相談内容】で、不登校の相談が合計で14件とあり、これは各学校を集計して相談に至った件数だと思いますが、集計する前の比較する数字がないのでお聞きしたい。

それと、16ページの<今後の取組と課題及び方向性>で、スクールカウンセラーと連携を図るとともに子どもいじめ相談室の創設とあり、これがこれからの方向性だと思いますが、現時点で教育委員会とスクールカウンセラーとは現状を把握して、問題点を共有できているのかお聞きしたい。

まずはこの2点をお願いします。

○学校教育課長

委員から御質問のあった不登校の相談についてですが、15ページの「1. スクールカウンセラーの派遣」の<実績>の表【令和3年度 カウンセリング実施状況】にスクールカウンセラーへの児童生徒、保護者や教師の相談件数が記載されており、不登校に関する相談では小学校の合計が527件、中学校では382件、合計で909件となっております。先ほど委員が挙げられた14件という数字は、教育支援センターでの不登校の相談件数になります。ちなみに前年度の件数は32件でした。

2点目の質問についてですが、月に1回、スクールカウンセラーの研修会を開催しており、その後で担当の指導主事とスクー

ルカウンセラーとの間で、実際の学校での相談の内容や件数、困りごとについての実態把握を行っております。

○教育長

補足すると、15ページから16ページにかけての〈実績〉の表ですが、15ページの表が学校におけるスクールカウンセラーの相談件数、16ページの表が市の教育支援センターにおける相談件数ということです。そして実際の不登校の件数はこれらの表とはまた別のものである、ということが分かりにくいと感じますので、分かりやすいように表現の工夫をして修正できればと思います。

○丁子谷委員

わかりました。数字がひとり歩きしていて分かりにくかったのをそのようにお願いします。

○教育長

それでは学校教育課長、分かりやすいように修正お願いします。
ほかにございませんか。

○丁子谷委員

17ページの「1. 教育支援センターの設置」の〈今後の取組と課題及び方向性〉で、指導体制の見直しが必要、とありますが、これについての課題とはどういったものでしょうか。

○学校教育課長

この課題とは教室の数になります。昨年度は約20名の通所生がおり、2部屋で授業を行っていましたが、小学校から中学校まで学年もそれぞれ違うため苦慮しておりました。中学校3年生を1部屋、その他の子供たちで1部屋ということで、非常に授業がしづらかったと聞いております。そのため、できればもう1部屋、2部屋、教室を増やしてもらえたらという要望を受けて、指導体制の見直しという表現にしております。

○丁子谷委員

この件については、教育支援センターが入っている中央公民館にはすでに空きスペースがないので大変だとは思いますが、これからまだまだ通所生が増える可能性があるのであれば、教育というものはなおざりにはできないので、検討するようお願いしたい。

それから、25ページの「1. 要保護及び準要保護児童生徒援助事業」の<実績>の小中学校それぞれの表の下の注釈に、下段は他市町村に区域外就学している児童・生徒への援助、とありますが、こういった環境のもとで、どこの市町村に区域外就学しているのでしょうか。

即答できなければ後ほど結構です。

○学校教育課長

今すぐは即答できませんので後ほど回答させていただきます。

○教育長

参考までに、私が五所川原小学校に赴任していたときですが、つがる市から来ていた児童もいました。そういった場合にはつがる市でも同様なまとめの仕方をしていると思いますが、同一市町村内の指定校の変更ではなく、市町村をまたいで居住地でない学校に通う子供たちの数は決して少なくないので、こういったかたちでまとめていく必要があると思います。

それでは、おおよその傾向等がかまわないと思いますので後ほどよろしくお願いします。

ほかにございませんか。

○丁子谷委員

32ページの「1. 外国青年招致事業」です。事業を実施してから相当な年数が経過しております。子供たちに英語力を身に着けさせるために実施してきましたが、会話も大事ですが中学生になると筆記も重要になるとと思いますので、今後の取組として筆記についてもALTを活用できないのでしょうか。

○学校教育課長

この件については、今後検討したいと思います。

○教育長

あくまでもALTは指導助手ということなので、教員の助手的な働きをするものですが、授業のサポートには様々な方法があるので、委員がおっしゃったことも含めて助手としてどんなサポートが可能か探っていければと思います。

○丁子谷委員

受験対策のためという訳ではないですが、短い英単語は誰でも書けるとは思います、長い単語になると難しくなるので、覚え

方や説明の仕方などでALTを活用できればと思いますのでよろしく申し上げます。

次に36ページの「1. いじめ防止対策事業」ですが、年に1回、いじめ防止啓発ポスターの入賞作品をカレンダーにしていますが、それだけで終わってしまっている感じがします。＜今後の取組と課題及び方向性＞には、すごくよい文章でまとめられているのですが、具体的な取組が示されていないと思いますので、そのあたりは検討されたのでしょうか。

○子どもいじめ相談室長

この件については、委員おっしゃるとおりこれまでずっと継続してきた事業ですが、これから子どもいじめ相談室として、次年度以降の事業としてあまり予算をかけずに実施できるもので、当室の相談員が各学校で講演等を行うことを考えております。こちらの報告書には記載しておりませんが、令和5年度以降の事業として検討しております。

○丁子谷委員

わかりました。

それでは38ページまでの質問の最後で、37ページの「2. 早期発見と適切な対応の推進」の＜評価＞の「～定期的ないじめアンケートの実施により、～」のところですが、「～定期的ないじめアンケートの実施により、～」としたほうがいいのではないのでしょうか。

○教育長

そうですね。私もそう思いますので、そのように修正申し上げます。

38ページまでのところでほかにございませんか。

○奈良委員

9ページの「1. 学校給食の提供」について、物価高騰で食材費がかなり上がっている中で大変だと思いますが、引き続きおいしい給食の提供をお願いします。

「2. 食育の推進」の＜実績＞の③試食会の実施についてですが、このコロナ禍の中で3回実施できたことにびっくりしています。お願いする先は学校だとは思いますが、小学校1年生の親子レクで子供と一緒に給食を試食する行事があり、親御さんにも好評なため今年度もぜひ実施して欲しいと思います。

先ほど丁子谷委員からも質問があった、15ページの「1. スクールカウンセラーの派遣」の＜実績＞の表【令和3年度 カウンセリング実施状況】で、不登校と発達障害についてのカウンセリング件数がずば抜けて多いですが、実際のどのような内容の相談なのか、できれば1つ、2つ紹介して欲しいと思います。

29ページからの「1-4 特別支援教育の充実」では、「1. 教育支援委員会の設置」から「5. 就学支援説明会及び研修会の実施」の<実績>のとおり、教育支援委員会の方々はいろいろな研修会等を実施されているのがわかりましたが、規模の大きい学校では支援の必要な子供がすごく多いので、31ページの「1. 学校教育支援員の配置」の<実績>の表【学校教育支援員の配置状況】のとおり、各学校に支援員が配置されていますが、まだまだ支援員が足りなくて先生方が大変な思いをしているかと思しますので検討をお願いします。

○教育長

それでは、給食試食会の件について、それから不登校や発達障害の相談内容を具体的にいくつか紹介していただきたいという件と、学校教育支援員を増員して欲しいという御意見がありました。

まず、給食試食会については、私も奈良委員と五所川原小学校で一緒にいまして1年生の親子行事としてやっておりましたが、そういった形式のものはコロナ禍でそういった行事が大分減ってしまいましたが、PTAの行事として大人だけの試食会として継続しているところもあり、今後コロナ禍が落ち着いた段階で親子での試食会は増えていくのではないかと考えております。

また、食材の高騰等によるものについても、いろいろな分野で考えていく必要があると思っております。

あと不登校、発達障害の相談について、どんなものが多いか1つ2つお話できますか。

○学校教育課長

不登校の相談については、小中学校ともに不登校の児童生徒が増加しておりますので、どうしても相談件数が多くなっております。その内容としては、登校しぶりの相談、不登校になった子供たちからの学校復帰に向けての相談、自立支援のための要望、といったものがあります。

また、発達障害の相談件数が多いということについては、特に小学校でパニックになる児童が多い傾向にあるため、そのパニック対応、また、その後のクールダウンの対応と、スクールカウンセラーの対応を全て件数としてカウントされることで相談件数が多くなっている状況にあります。

○教育長

ありがとうございます。

15ページを見ると、表全体から不登校、発達障害の合計数が多いですが、さらに横軸で見ると、不登校では小学校教師からの相談が386件、発達障害は151件というように、そういった子供たちが増えていることもあると思いますが、その子供たちにより良い支援をしていきたいという教師の思い、悩み、というものも相談の多さにつながっているのではないかと思いますので、委員会で支援できるものはしていきたいと考えております。

あと支援員の増員については、丁寧に必要性などを説明して市長部局とも掛け合い、年々少しずつ人員や時間を増やしてもらっているところで、より現場に還元できるように動いておりますので、今後もその姿勢に変わりはないということを御理解いただければと思います。

あと38ページまでのところでほかにございませんか。

○木村委員

このコロナ禍の中でも、不登校にしろ、いじめにしろ、件数として報告が上がってきているものでしょうか。

この状況でも修学旅行に行くことと決断された学校があるわけですが、仮に児童生徒がコロナに感染したことで学校単位で修学旅行に行けなくなった事例はありますか。また、それに関連したいじめもあったものか、事例として把握していればお知らせいただきたい。

○学校教育課長

不登校・いじめの件数ですが、現在、1期の集計中ではっきりとした数字がでていないため、詳しい説明はできませんが、昨年度と比較した場合、同じような傾向かなと思っております。集計が終わりましたら詳しい数字等、お知らせしたいと思います。

修学旅行に関してですが、今日出発している中学校もございませんか。ただし、旅行先は県内です。現在、小中学校の全体の3分の1が消化されておりますが、計画どおり行っておりますので、コロナに感染することでいじめ等に合う被害は発生していない状況です。ただ、来月以降には東京を旅行先に企画している中学校もありますので、状況を注視しながら助言等も行いながら対応していきたいと思ひます。

○教育長

人口比でいくと県内も東京も大差がない状況で、世の中では経済を回す方向に動いてきていますが、いずれにしても子供たちには今しかないので、いろいろなことを経験させてやりたいと思ひます。それと、どうしてもコロナに感染してしまい、ほかの子たちは修学旅行に行けるけど、行けなくなってしまったという場合には、心のケアといったものも含めてコロナと上手に付き合っていけるように学校を支援していければと思ひますのでよろしくお願ひします。

38ページまでのところでほかにございませんか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは次に、議案第23号別冊の39ページから45ページまで「目標2 学校・家庭・地域の連携推進」について進めていきたいと思っておりますので、質問があればお願いします。どなたからでも、どこのページからでも結構です。

最後にもう一度全体を通してお聞きしたいと思っておりますので、なければ次へ進みたいと思っております。

(なしの声あり)

○教育長

それでは次に、議案第23号別冊の46ページから68ページまで「目標3 生涯学習・スポーツの推進」のところでの質問をお願いします。

○丁子谷委員

52ページの「1. 児童スポーツ活動検討事業」で小学校の部活動が地域へ移行することについて触れていますが、中学校の部活動についても先生方の働き方改革と合わせて考えていかなければいけないと思っております。お金のことが絡んでくることが多々あると思っておりますが、指導者の育成なり、指導者をいかに確保していくかということが非常に必要なことですので、これからの取組について方向性を論じておくべきなのかなと思っております。

次に55ページの「2. 学校体育施設開放事業」にもつながりますが、屋内でするスポーツはいいのですが、屋外でするスポーツの場合は、土日祝日は学校に誰もいない場合もあるので、大会等で施設を利用する場合には、トイレの開放、更衣室の開放も必要だと思っておりますので、その辺の考えをお聞きしたい。

次に68ページの「1. 図書館の相互連携推進」の〈今後の取組と課題及び方向性〉の中で、「図書館全体の利用率アップ」とありますが、この利用率とは何を基準にしているのか。利用度とは違うのか。この辺をどう解釈すればよいかお聞きしたい。

○教育長

今何点か質問がありましたが、本日はスポーツ振興室長が出張のため欠席しておりますので、社会教育課長から答えられる範囲でお願いします。

○社会教育課長

52ページの「1. 児童スポーツ活動検討事業」についてです。小学校の部活動は令和3年度で社会体育へ移行しているのですが、委員会は今後開催の予定はありませんが、委員がおっしゃるとおり指導者の育成については今後大事になってきますので、今年度についても指導者講習会の方を予算化しており、実施してまいりたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

55ページの「2. 学校体育施設開放事業」で、トイレや更衣室も開放した方がよいのではないかとありますが、学校と協議して、こういった形の対応がとれるのか検討していきたいと思っております。

○教育長

次に図書館長をお願いします。

○図書館長

68ページでの利用率アップというのは、相互に連携している五所川原圏域での3図書館、県立図書館、国会図書館、佐世保市立図書館の利用冊数を伸ばしたいという意味での利用率になります。

○丁子谷委員

私が聞いたかったのは利用率アップとはどこに基準を置いているのかということなので、何と比較しているのでしょうか。

○図書館長

前年度の利用冊数と比較してのものになります。

○教育長

それでは68ページの下から2行について、それが伝わるような表現に修正をお願いします。

あと68ページまでのところで質問はございませんか。

○木村委員

59ページの「1. 指導者等育成事業」についてですが、人口減少・少子高齢化により指導者も減少してきているので、分母が少ない状況で講習会等の案内をしたところで出席していただける人数は増えないのではないかと、分母をいかに増やしていくかというのが課題だと思います。

それと、58ページの「2. 小・中学校各種大会補助金」の＜実績＞ですが、例えば五所川原第三中学校の野球部がこれから全中の東北大会に出場しますが、いろいろな上位の大会に出場するにあたって、市でも財政的に厳しい状況でも補助金を出していただいているのですが、結局それだけでは賄いきれずに親の負担になっていて、またもしかすると寄付集めもしなければならない状況になるかと思っています。例として、表の【補助金交付実績】に金木中学校であれば、スキーと陸上に66,500円交付されていますが、自動車代にもならない状況だと思います。スポーツ振興をうたうのであれば、もう少し手厚くしていく必要があるの

ではないでしょうか。

○教育長

スポーツ振興を図るうえではこれまでと同じようでは駄目だと思いますので、スポーツの関係はスポーツ庁がこれからどういった示し方をしてくるかということを見極めながら、市ではどういったことができるのかということも考えていく必要があると思います。来年度から3年間かけて中学校の部活動の地域クラブ化といったものもマイナスに捉えずに、それにうまく乗りながら子供たちのスポーツ振興、大人のスポーツ振興につなげていくチャンスなのかなと考えて進めていきたいと思っております。

また、スポーツ庁という関係で今回こういった話をしましたが、都市教育長会議では運動部だけではなく文化部においても同様に児童生徒数の減であるとか、指導者の不足であるとか、活動場所の確保が難しいといった状況であるため、国の方に申し入れをしているところであります。

財政的なことも含めて頭を悩ませることではありますが、委員が今おっしゃったことは非常に大事なことなので、そこからぶれないようにしながら我々ができることを探していきたいと思っておりますので、事務局の方でもよろしく願います。

あと68ページまでのところで質問はございませんか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは、別冊の69ページから84ページ「目標4 芸術・文化活動の推進と郷土芸能の継承」のところでの質問をお願いします。

○丁子谷委員

この前、市の文化財の巡見で斜陽館に行った時に隣を見たら西沢家がありましたが、現状はどうなっていますか。

それと、金木の蒔田の方にかなぎ元気倶楽部でかなぎ元気村として運営している旧傍島家があったと思っておりますが、そちらはどうなっていますか。文化財として指定する予定はありますか。

五所川原地区の旧平山家住宅の少し手前に歴史民俗資料館があったと思いますが、それは今どうなっていますか。

最後に80ページからの「新型コロナウイルス感染症への対応」について、この前学校訪問に行った際に感染症対策としていろいろな物が学校にありましたが、購入するにあたって学校から上がってきたものを審査みたいなことはしたのですか。また、修学旅行のキャンセルは発生したのですか。

○教育長

ありがとうございました。

まずは、旧西沢家の現状と今後の見通しをお話できればお願いします。

○社会教育課長

金木地区の旧西沢家住宅についてですが、県・国と今後についていろいろと協議したいと考えておりますが、国の登録有形文化財ということで、建物自体は今後も存続していく必要があるのではないかと県の方から指導をいただいております。今後どのように建物を活用していくかについては、何か対策を実施しなければ建物が痛んで倒壊するおそれがありますので、検討が必要なのではないかと思っております。

次に五所川原地区の旧平山家住宅の手前にある歴史民俗資料館ですが、条例はすでに廃止しており歴史民俗資料館ではなくなっていますが、現在は市に寄贈いただいた絵画等の美術品の収蔵庫として活用しているほか、市浦地区の五月女范遺跡で発掘された遺物の整理作業場としても活用しております。

あと金木地区の蒔田にある旧傍島家ですが、民間の施設として現在運用しておりますが、文化財の指定にあたっては、市の文化財保護審議会という組織がありますので、委員の皆様の意見を聞きながら検討していければと思っております。

○教育長

81ページからコロナ対策ということでさまざまな物が学校に配備されたわけでありましたが、ニーズを踏まえて審査したものがどうかということですが回答できるものがあればお願いします。

○教育総務課長

感染症対策として購入した備品については、全て学校長からの要望ということでいただいております。しかし、中には感染症対策にふさわしくないものと判断したものについては、購入を見送ったものもあります。なお、CO2モニターとAIサーマルカメラ・スタンドについては要望する学校が多かったため、教育総務課で取りまとめて入札を実施して安価に購入することができました。

○教育長

基本的には学校の要望を集約したうえで、感染症対策になじまないものについては調整して、一括購入できるものはメリットも考え入札を実施して進めたということでした。

修学旅行のキャンセルの場合についてお願いします。

○子どもいじめ相談室長

修学旅行のキャンセルの件ですが、キャンセル料についてはキャンセル料が発生する前に旅行を取りやめているので、キャンセル料自体は発生しておりません。ただ、企画料は旅行会社に支払う必要がありますので、学校教育課で令和3年度補正予算を組んで補助しております。それについては、83ページの上段の表【修学旅行取消料等補助金の実績】に記載されております。

小学校はキャンセルではなく行き先を変更して全学校実施したため、実績額がゼロになっております。

中学校では3年生で実施した第三中学校、金木中学校、第一中学校、市浦中学校の修学旅行の企画料の補助であり、2年生で実施する修学旅行については翌年度に延期しております。なお、現時点では全学校実施しております。

○丁子谷委員

先ほどの旧西沢家についてですが、裏の住宅部分が邪魔だと聞いていますので、その辺を解決するするために我々も考えていかなければいけないと思います。

旧傍島家は私も1度見に行ったことがあります。文化財の指定をするしないに関わらず、こういった建物があり、歴史があるということを知っていて欲しいと思ったので質問させていただきました。

それと、2026年の国民スポーツ大会で五所川原市を会場にする競技は何かすでに分かっているものですか。また、強化指定選手には市で補助金を出せるものですか。

○教育長

旧西沢家の関係では、保存するにあたって変えることが許される部分、許されない部分がありますので、周辺エリア一体とのバランスを含め、教育委員会、市長部局等と相談しながらより良い方向性をこれから検討していくということと、旧傍島家では、そういった貴重な建物であれば教育委員会でも情報収集して、どういった価値があるものなのか我々も知っておくべきなのかなと改めて感じました。

また、国民スポーツ大会に向けて強化対策が国レベルでも開催地レベルでも展開されていくと思いますが、ある程度計画をもって県と補助金についてなど協議しながら進めていって欲しいと思いますので、決定になる前に具体的なイメージを事前に皆様と共有していければと思いますのでよろしく申し上げます。

ほかにございませんか。

○木村委員

76ページの「1. 津軽三味線教室（金木小学校、金木中学校）」で、津軽三味線教室を開いて後継者を育成していくという

ことですが、市浦地区には市浦地区の郷土芸能、五所川原地区には五所川原地区の郷土芸能がありますが、金木地区の津軽三味線だけ突出して優遇されている気がします。津軽三味線以外にも地域の文化活動を継承していただきたいと思いますので、後継者育成のために講師を派遣するにあたっては日当くらいは工面するなどお願いしたいと思います。

○教育長

76ページの津軽三味線に関連して、津軽三味線以外にも五所川原市にはさまざまな伝統文化が存在しますので、それらについても継承していけるように子供たちに経験されてあげられるような事業を検討していく必要があると思いますのでよろしくお願い致します。

ほかにございませんか。全体を振り返ってでも構いません。

○丁子谷委員

私は見たことがないので聞きたいのですが、ホロムイイチゴについて群生地がなくなったりしていないでしょうか。また、ホロムイイチゴにはどのくらいの価値があるのでしょうか。

○社会教育課長

ホロムイイチゴですが、金木地区の嘉瀬に群生しており、葉っぱはイチゴの葉っぱに似ていて、花は咲きますが実がつかない状況で私も写真でしか見たことがありません。北海道にはかなり生息しているようですが、そこから南に下がってくるとあまりなく、青森県に自生しているのは珍しいということで市の指定文化財に指定しております。

以前管理していた嘉瀬の団体から市が管理を引き継いでおりますので、草刈等を実施してこのまま大事に維持管理していきたいと考えております。

○丁子谷委員

廃れたりしていますか。

○社会教育課長

逆に生息地が広がっている状況です。

○丁子谷委員

それはよかったです。このまま大事に管理してってください。

○教育長

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは質疑を終結いたします。

採決いたします。本件は、委員の皆様の御意見を反映して修正したものを承認することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、本件は委員の皆様の御意見を反映して修正したものを承認することに決しました。

以上をもって、今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

その他として、何かございませんか。

○学校教育課長

「市内中学校の校則等の見直し状況について」、報告する。

○丁子谷委員

中学校の校則についてはわかりました。

校則ではないですが、小学校のランドセルに入っているものの重さや置き勉についても話題にしないといけないと思っています。最近ではランドセルを車輪を付けたもので運ぶものを子供たち自ら考えたと聞いていますが、必ず全部持ち帰らないといけないのか、必要のない物まで持ち帰っていないかなどを考えていかないといけないと思いますので、時代に合わせて変えていくという意識を大人側が持つべきなのかなと感じました。小学校だけでなく中学校でもこれから校長会等で話題にして問題の共有を図って欲しいと思います。

○教育長

これから校長会等で問題の共有を図っていきたいと思います。
また、委員と同じ思いを中学校の校長先生方も持っていると思いますので、これから良い方向に進んでいくのではないかと思います。
ほかにございませんでしょうか。

○教育総務課長

「令和4年度五所川原市の教育について」、報告する。

○教育長

ほかにございませんか。

○学校教育課長

先ほど丁子谷委員から質問のありました、議案第23号別冊の25ページの「1. 要保護及び準要保護児童生徒援助事業」の他市町村の区域外就学に対する回答をさせていただきます。

ケースは2つあり、1つ目は市外から市内へ転入してきたもののそのまま市外の学校に残っているケース、もう1つ私立中学への進学や部活動で市外の中学校へ進学しているケース、大きくはこの2つになります。

○教育長

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

○教育長

ほかにはないので、本日の日程は全て終了しました。
これにて令和4年五所川原市教育委員会第7回定例会を閉会いたします。

午後2時58分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年7月26日

五所川原市教育委員会教育長 原 真 紀

五所川原市教育委員会委員 1番 丁子谷 悟

五所川原市教育委員会委員 3番 奈 良 陽 子

会議の書記 教育総務課長 永 山 大 介